+ 20 + 3	*	生につき	-# 	, #L			部課名	福祉部保護課		課長名	川和I	<u> </u>
事務事業	耒 石	生活保護	隻事於	資			担当者名	橋本 義昭	青	内線	2	2621
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー			事務	3費(01-03	3-01)						
	業の種類			(21年度	20年度)	建設事業	7	これ以外	の継続	事業
開始年月		昭和		成	4	0 年度	根拠	生活保護法				
終期設定		有	無			年度	法令等					
実施基準	<u> </u>		基準区		都基準内		自基準	計画区分	計画		非計	<u> </u>
行政	評価 分野 生涯健康都市[]											
	★休玄 以東 同断省で厚かい名か女心して春らせる社会の形成[02]											
	施策 低所得者の自立支援[02-10]											
目的	生活保護法に基づく事務の執行に要する経費を支出											
対象者	保護課職	保護課職員及び被保護者等										
内容	1 生活保護法に基づく事務の執行に要する経費 嘱託医の設置費(内科医2名(火、木曜各1名)・精神科医1名(月曜)) 一般需用費(医療台帳、保護決定書、保護費支給袋等印刷代、保護手帳等生活保護関係図書購入費) 近接地外旅費(扶養義務調査・病院訪問調査) 役務費(被保護者通知、戸籍照会、29条調査郵送 料等) 委託料(医療費支払事務、プライバシー保護シール貼付、要介護認定調査、介護費支払事務、レセプト点検、施 設委託事務費、生保システム関係経費、精神保健福祉業務) 2 その他経費 近接地外旅費(全国研修会、先進福祉都市視察等) 食糧費(山谷福祉関係機関連絡会) 委託料(ア パート整理委託) 使用料及び賃借料(山谷地区越年対策用自動車借上げ料) 負担金(全国研修会参加 費等・大都市福祉事務所長会)											
経過	平成5年度 委託料 アパート整理委託 新規予算措置 平成6年度 委託料 プライバシー保護用シール添付委託 新規予算措置 越年対策報償費が事務費から分離 平成12年度 生活保護システム更新 4 月稼動 介護扶助新設、医療券と診療報酬明細書が分離 平成13年度 レセプト点検委託 平成15年度 保護施設委託事務費新規予算措置(支援費制度導入により) 平成17年度 生活保護システム関係経費新規予算措置 平成20年度 生活保護システム一部修正(中国残留邦人等支援給付制度導入)											
必要性	生活保証	雙事業を	実施で	するた	こめの必要	経費						
	(直	営 一	·部委	Æ	全部委託)	(直営の場	合 常勤	非常勤	臨日	庤職員)
実施方法	会	遺支払事 ・要介護	務、[認定詞	周査((10割給付	者) 介護	養保険課・	を払基金・介記 保護施設委託事務 引、精神保健福祉	費 東京都		Ŧ究·福祉	止振興財団

							(22	は、エロン
-								位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	21,543	22,143	38,475	34,460	34,199	35,199	37,980
· ·	決算額(21年度は見込み)	20,831	21,446	36,301	29,957	32,340	33,754	37,980
決	人件費			27,581	19,638	19,638	19,991	
好好	【事務分担量】(%)			320	320	320	325	
算 額 等	合計 (+)	20,831	21,446	63,882	49,595	51,978	53,745	37,980
の	国(特定財源)	6,196	5,177	17,610	7,891	5,153	15,870	10,120
	都(特定財源)							104
推移	その他(特定財源)							1
	一般財源	14,635	16,269	46,272	41,704	46,825	37,875	27,755
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	介護扶助審査判定件数	99	121	105	144	123	122	145
の	アパート整理件数	14	12	12	10	13	11	14
推								
移								

No₂

							NUZ
	節・細節	平成19年度(決	(算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算	算)
予	一日」、 和日	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	嘱託医、資産調査専	7,446	嘱託医、資産調査専門員	7,446	嘱託医、資産調査専門員	7,446
•	旅費	全国研修会等	0	全国研修会等	0	現業員研修会等	60
決	食糧費	山谷対策打合せ	0	山谷対策打合せ	0	山谷対策打合せ	8
算	一般需用	印刷製本(封筒等)	882	印刷製本(封筒等)	859	印刷製本(封筒等)	1,007
の	役務費	郵送料(各種通知)	6,880	郵送料(各種通知)	7,726	郵送料(各種通知)	8,690
内	委託料	システム保守、レセプト点	15,208	システム保守、レセプト点検、医	15,923	システム保守、レセプト点検、医	18,917
訳	使用料及	生保システム機器リース等	1,441	生保システム機器リース等	1,441	生保システム機器リース等	1,483
	負担金補	全国研修会受講料等	0	全国研修会受講料等	0	全国研修会受講料等	9

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	レセプ・ト点検過誤返還金(千円)	27,854	36,870	40,769	-		レセプト点検実施により過誤が判明 し、医療機関に返還金を請求
標	レセプ ト点検総件数(千件)	119	120	120	124		
אגר							

一問 指題標点 被保護者数の増加、路上生活者支援事業等により、年々事務量は増加している。生保システム・パソコン等の有効活 用、レセプト点検委託、医療扶助データベース化の推進等に取組み、対応してきた。引き続き事務改善を通じて効率 が分 析 が 親 的・効果的な執行を行っていく必要がある。 施状の ☒) (実施 22 X 未実施 の 況実

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	レセプト情報管理システムの導入。	資格審査処理、頻回受診者及び長期入院、外来患者の把握 が抽出でき、適正な保護の運営が図れる。							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規に少いての説明・息兄寺
継続	継続	生活保護法に基づく事務の執行経費

況議

旨問

状

ト 会 平成12年度 四定 要質 平成13年度 三定 区報で生活保護制度を周知する特集を組むこと

区報に特集(生活困窮した場合の相談方法等)を組んで周知してほしい・保護課の相談

カードに生活保護申請の意思を明確に示せるよう、様式の改善をしてほしい

										No1	
事務事業	業名	越年対策報例	當書			部課名	福祉部保護		課長名	川和田 昌	弘
			1			担当者名	綱島	修一	内線	2621	
及び予算	事業コー	る小事業名 ·ド(21年度)	越年対策	報償費(01-03	-02)					
	業の種類				年度		建設事業			小の継続事業	
開始年			P成	40 年		根拠				付策本部会決	定
終期設定		有無	±л±			法令等	-	台東区・荒			
実施基準	<u>华</u>	法令基準		<u>準内</u> 1	区独	自基準	計画区分		計画	非計画	
	行政評価 分野 生涯健康都市[] 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]										
事業	体系		行得者の自立			A D C O H	. 407/17/13.[0	<u> </u>			
		130374 151077									
目的	┃ 東京都レ	山谷地域越年	相談事業に	協力し、	生活村	相談、宿泊:	援護等の業績	外に従事する	る一般職員	の報償費のす	支給
対象者等	保護課	戦員									
- 1											
	越年相記		<i>+</i>	ᅛᄼᆎ	事/主/ 一	・トロ 定分	ナッキかい	田宮老にお	·1 ア #:	舌相談及び宿	• \rightarrow
	接護等で		り、十木牛	ロリポルカミ	尹门月に	.より、個点	ているない	四躬白に刈	して、土	古怕談及ひ伯	1/口
		の実施期間	12月2	9 日							
内容	2 実施		相談所	台東区リ			ーツセンタ・	- 及び荒川[区役所		
	2 +∞≐#	: ~ + :+				大田区)他	2 + 1. 7				
	3 抜護 	の方法				、次の措置 なぎさ客		世署 (々カミ	シー等によ	り施設へ移送	¥ \
							よる入院措置		7 4166		ر ک
	昭和35年		次山谷事件	発生 副知					協議会」な	が設置され山	浴
	Π714Π07 <i>/</i>		基本方針を済		÷π u⊾		===++- / N / 44	<i>===</i>	↓↓ ミイ/ロ☆# F	ta ≐≢ /≠ III	
	昭和375 昭和405						ξ実施(以後 対働センター		生 沽保護 ^は	申請統出	
(2)E	昭和43年						関ビファ 翌年、民生局		策室」を記	公 置	
経過	昭和47年	F 山谷労働	動センター	乱入事件	・焼き	打ち事件発	生	,,,,	,,, <u></u>	~-	
	昭和48年					ì(以後毎年		— \ . .	_ =====		
	昭和49年				和63年	大田寮に改	7称、平成6年	‡なきさ寮	こ改称)		
	昭和53 ^位 平成11 ^位		色設「潮見? 殳 「さざ?		8月開	設(越冬旅	· 設「潮見寮	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	開設の施記	ひとなる)	
										- ,	
必要性	生活保記 	蒦事業を実施	するための)必要経費	!						
	(直	営 一部委	託 全音	『委託)		(直営の対	場合 常	勤 非常	常勤 臨	時職員)	
実施	越年相談	炎事業は、東	京都が、「	山谷地区	越年制	或冬対策部:	会」の決定に	こ基づき宝は	布。		
方法		カース では、 荒川区は、									

							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	534	689	398	371	371	371	371
24	決算額(21年度は見込み)	398	371	398	265	265	239	371
決	人件費			431	119	119	122	
算 額 等	【事務分担量】(%)			5	5	5	5	
会 第	合計 (+)	398	371	829	384	384	361	371
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
"	一般財源	398	371	829	384	384	361	371
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	延従事職員数	15	14	15	10	10	9	14
の								
推								
移								

							1102
Z	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	⁷ 算)
丁	日1 加田日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	越年対策事務従事	265	越年対策事務従事	239	越年対策事務従事	371
決							
算							
の							
内							
訳							
μ/\							

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	越年相談者数(人)	853	853	862	850		
標	宿泊援護者数(人)	825	825	813	820		
1ភ	入院者数(人)	1	1	1	1		

(指標分析)問題点・課題					
施状況の実	(実施 台東区	1	区	未実施	区)

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	が類についての説明・息兄寺
継続	継続	山谷地域の越年相談事業関連経費

況(要旨)		
へ 会		
要質	<u> </u> なし	
旨問		
ン状		

No₁

部課名 福祉部保護課 課長名 川和田 昌弘 事務事業名 就労促進事業 担当者名 荒木 正秀 内線 2621 事務事業を構成する小事業名 就労促進事業(01-03-03) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 根拠 開始年度 17 年度 荒川区就労支援専門員設置要綱 終期設定 法令等 有 年度 無 都基準内 実施基準 法令基準内 区独自基準 計画区分 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 低所得者の自立支援[02-10] 就労意欲があり自立に向けて就業活動しているが、なかなか就業に結びつかない被保護者に対して、専 目的 門の相談員を設置することにより就業の実現に必要な支援を組織的、効果的に行い、 被保護者の自立を助 長し生活保護の適正実施に寄与することを目的とする。 対象者 被保護者のうち就労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者。 等 就労支援専門員(ハローワークOB)の設置 ・ 就労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者 1 対象者の選定 ・ 対象者、支援方針及び支援内容等を決定 2 就労支援検討会 ・ ハローワーク足立、人材銀行等への同行 内容 3 具体的支援 · 会社訪問、面接等援助 ・ ケースワーカーとの連携(環境整備等) 4 就労支援結果の確認 ・ 就労状況確認・ 就労支援継続の要否の検討 経過 平成17年4月 事業開始 必要性 |被保護者の自立を促進し、生活保護の適正実施に寄与する。 直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 ・就労支援専門員との面接(ケース毎の就労支援指導)・ ハローワーク足立、人材銀行等への同行 方法 ・会社訪問、面接等援助 ・就業状況確認 ・ 就労支援継続の要否の検討

							(単1	泣:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	\setminus		3,194	3,079	3,078	3,059	3,065
; †	決算額(21年度は見込み)			3,059	3,037	3,029	3,026	3,065
決	人件費			862	854	854	848	
算 額 等	【事務分担量】(%)	\setminus		10	10	10	10	
等	合計(+)	0	0	3,921	3,891	3,883	3,874	3,065
ر م	国(特定財源)			3,034	3,033	3,029	3,018	3,018
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	0	0	887	858	854	856	47
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	就労支援対象者数			72	89	67	53	15
の								
推								
移								

No2

-7	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	別・知別	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	就労支援専門員報酬	2,694	就労支援専門員報酬	2,693	就労支援専門員報酬	2,694	
決	共済費	社会保険料	保険料 321		324	社会保険料	330	
算	特別旅費	ハローワーク等同行	16	ハローワーク等同行	9	ハローワーク等同行	41	
の								
内								
訳								
-4/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	就労人員(人)	51	38	36	40		
標	就労自立世帯数(世帯)	7	8	4	5		
। ਹਨ							

問題	問題点・課題の改善策検討											
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果										
	18年度の支援方法を踏まえ、支援対象者の選考・支援メニューの適切な選択を行うことにより、より多くの者の就労に結びつける。	就労に結びつくことが期待できる。										

事務事	業の分類	公類についての説明・辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
推進	推進	就労支援専門員の配置、相談・援助活動に要する経費			

況(要旨)	
へ 会	
要質	なし
旨問	
ン状	

									No1
事務事業	業名	自立支援事業			部課名	福祉部保護課		課長名	川和田 昌弘
			,		担当者名	新井 悦	天	内線	2621
		る小事業名 ド(21年度)	自立支援事業(01-03-04	4)				
	業の種類		(21年度	1 /2)	建設事業			トの継続事業
開始年		昭和 平	成 13		根拠	路上生活者対策			
終期設定		有 無			法令等	ホームレスの自			
実施基準	準	法令基準内		区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行政	(評価		建康都市[]			A = 774 P = = =			
	体系		者や障がい者が多		春らせる社	会の形成[02]			
	1	施策 低所	得者の自立支援[02-10]					
目的			園、河川敷等で生 対策事業」の利用						
対象者	荒川区内	内の道路、公園	園、河川敷等で生	≦活する趾	烙上生活者				
内容	2 都区 [路上台 (2)路」 [路上台 ンターに	区共同事業では 注活者対策施設 上生活者対策自立式 注活者対策区の記 は、特別区の2 が設の建設	I に向けた生活に 5 る「路上生活者 5 3 (1) 路上生活 5 援センター(上 5 の設置の考えた 5 ブロック内にそ は、基本的に東	新対策事業活者緊急 記保護 t こ記保護 t う〕 (1) これぞれ1	業」に基づた。 一時保護セ センター利が 路上生活者 か所設置。	き設置された各 ンター(一時的 用者で就労に支 (緊急一時保護t (計10施設)	かな保護と 障のない マンターと また、設	:心身の係者の生活:路上生活 置期間は	健康回復) 相談、指導) 舌者自立支援セ 概ね5年間とす
経過	平成13年 平成14年 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年	12月 12月 11月 11月月 11月月 11月月 12月 13月月 14日 15日 16日 17日 17日 17日 17日 17日 17日 17日 17	活援に活時援活の時時援活者といい対護ンを置護護ンの時時援とを置護護ンを置護護ンンーののででは、	寮活施大寮た荒江荒寮、新自綱寮設間区川寮別間区川寮設間の指寮開	察開設 支援	設置 4月 長と都知事によ 緊急一時保護セ 計運営につい	てる協定の ンター板を て、 で で で で で で を で で で で で で で で で で で で)締結 橋寮開設 住民から 渋谷寮開 ー千代田	の陳情を採択 設 寮開設
必要性	路上生活	話者の自立に向	可けた対策事業と	こして実施	施する必要	生は高い。			
	(直				(直営の均		非常	動 臨	 時職員)
実施方法	利用承記	若、処遇決定 領	等は、特別区が行 は、東京都が行う	う。宿泊	白援護、生活		断等は、	持人厚が	共同処理する。

_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	3,434	3,353	3,269	3,199	3,199	3,208	3,197
; +	決算額(21年度は見込み)	3,177	3,190	3,167	3,108	3,137	3,075	3,197
決	人件費			8,619	8,540	8,540	8,470	
好好	【事務分担量】(%)			100	100	100	100	
算 額 等	合計 (+)	3,177	3,190	11,786	11,648	11,677	11,545	3,197
ر م	国(特定財源)	1,758	3,095	3,012	3,009	3,029	3,034	3,108
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	1,419	95	8,774	8,639	8,648	8,511	89
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	緊急一時保護センター在籍者数		9	5	11	6	11	10
の	自立支援センター在籍者数		10	9	4	6	3	4
推								
移								

No2

7	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	自立支援相談員報酬	2,709	自立支援相談員報酬	2,709	自立支援相談員報酬	2,709	
: th	共済費	社会保険料	305	社会保険料	309	社会保険料	315	
決算	職員旅費	研修旅費	57	研修旅費	0	研修旅費	86	
の	特別旅費	施設移送同行旅費	39	施設移送同行旅費	32	施設移送同行旅費	58	
内	役務費	施設移送費 2		施設移送費	25	施設移送費	29	
訳								
н								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	自立者数(人)	11	10	29	30		路上生活から自立した生活に移 行した者
標	相談延件数(人)	89	78	121	120		
ាភ	緊急一時保護センター入所者 数(人)	58	63	78	80		

(問 (指標分析) 問題点・課題 区内の緊急一時保護センターの施設運営事業者との連絡を密にし、地域に十分配慮した適正な施設運営及 び巡回相談が図られることが必要である。 他区の実 (実施 22 X 未実施 区)

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	路上生活者の巡回相談を充実し、緊急一時保護セン ターの利用促進を図る。	路上生活者の就労による自立により、路上生活者の 減少が期待できる。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺					
継続	継続	自立支援員の配置、路上生活者の生活相談・都区共同事業の利用援助等					

況	議
$\overline{}$	会

要質 自立支援事業に関する質問、ホームレス問題に対する認識等 旨問 ン 米

状

No₁

部課名 福祉部保護課 課長名 川和田 昌弘 事務事業名 山谷地区医療協力謝礼金 担当者名 白井 内線 2621 有子 事務事業を構成する小事業名 山谷地区援護費(01-04-01) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 50 年度 根拠 東京都福祉局長・台東区長・荒川区長連名協定 終期設定 書 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 【低所得者の自立支援[02-10] 目的 山谷地域の簡易宿所等に居住する者に対する、医療機会の確保、医療業務の円滑な実施を図るため。 対象者 城北労働・福祉センター、荒川区福祉事務所、台東区福祉事務所が依頼した医療機関のうち、山谷地 域の簡易宿所等に居住する者等に対して医療業務を行った民間医療機関。 等 新規入院・外来の件数に比例した格付け(A~Rランク)の協力金を民間医療機関に支給 (1) 支払回数 年2回 1期(3月から8月) 2期(9月から2月) (2) 支給基準額(単位:千円、新規入院7点、新規外来3点による累計点で格付けし支給額を決定) (3) 使途の限定 入院患者の日用品の立替、医療機関の備付器具・寝具等の修理、医療ケースワー カーの手当等に限定 格付 点数 協力金 格付 点数 協力金 格付 点数 協力金 内容 30 - 49 35,000 250 - 299 150,000 M 550 - 599 G 300,000 40,000 50 - 74 325,000 В Н 300 - 349 175,000 Ν 600 - 699 <u>75 - 99</u> <u>350 - 39</u>9 50,000 Ι 200,000 0 700 - 999 350,000 D 100 - 149 75.000 400 - 449 225,000 Р 1000 - 1499 375,000 150 - 199 Κ 450 - 499 250,000 1500 - 1999 E 100,000 Q 400,000 200 - 249 500 - 549 275,000 125.000 R 2000以上 425,000 東京都が「山谷地域救急医療協力金支払事務実施要綱」を制定し事業開始、昭和50年6月 昭和47年 14日協定を締結 経過 格付け点数上限を600点から2,000点に、下限を50点から30点に変更 平成4年 単価改訂、格付け単価を一律5,000円増額 平成5年 平成11年度 国庫補助金の対象事業となる。 必要性 山谷地域の簡易宿所等に居住する者に対する医療業務の円滑な実施を図るため必要性は高い。 直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 協力金の金額査定 方法 東京都保護課、台東区福祉事務所、荒川区福祉事務所、 城北労働・福祉センターで構成する査定委員会 が各実施機関の実績に基づき査定・決定する。

_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	2,010	2,050	2,596	2,665	2,344	2,151	1,894
24	決算額(21年度は見込み)	1,920	2,010	1,840	1,555	1,395	1,365	1,894
決	人件費			862	854			
算 額 等	【事務分担量】(%)			10	10			
会 生	合計 (+)	1,920	2,010	2,702	2,409	1,395	1,365	1,894
の	国(特定財源)	1,855	2,010	1,840	1,555	1,395	1,365	1,894
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
,,,	一般財源	65	0	862	854	0	0	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	入院 (件数)	195	217	216	199	177	153	
の	外来(件数)	429	400	303	207	202	231	
推								
移								

子	節・細節		:算)		·算)	平成21年度(予算)		
J	티기 개	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	山谷地区医療協力金	1,395	山谷地区医療協力金	1,365	山谷地区医療協力金	1,894	
決								
算								
の								
内								
訳								
н/ \								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	対象医療機関(件)	38	34	35	35		
標							
信示							

惊点	東京都福祉保保 交付要綱・同 も含め、事業の	事務取扱	及要領」を制	急災害医療課において、 削定し予算の範囲内で謝る ついて検討する必要がある	1金を交付している	及び路上生活者救急医療協力謝金 る。 この事業と本事業との関係
施区の実	(実施 台東区	1	区	未実施	区)	

問題:	点・課題の改善策検討									
1		75 * 1 - 1 10 * 17 / 5 - 1 - 1								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類に ノい (の説明・息兄寺					
継続	継続	山谷の簡易宿所居住者等に対する円滑な医療実施を目的					

況.議	義		
今	<u></u> ≙		
曲丘	哲 かし		
女貝			
自問	6		
況(要旨)	犬		

								-		_				No1
事務事業	業名	生活扶	助				部課名		福祉部保護		•	課長名		田昌弘
N							担当者	省	Ē	野昇	-	内線	2	2621
	を構成す 事業コー			生活扶	助(01-0	01-01)								
	業の種類				21年度	20年度)		建設事業				卟の継続፤	事業
開始年月		昭和		成	25	年度	根拠		生活保護法					7 .+ \
終期設定		有			40 11 2# 1	年度	法令等		保護の基準	■(厚生				
実施基準	<u></u>		基準内	3 <u> </u> 6 健康都	<u> </u>	<u> </u>	自基準	ī	計画区分		計	<u> </u>	非計	. 画
	評価 体系	政策施策	高齢低所	者や障: 得者の	がい者が自立支援									
目的	程度に原 (生活 最低生活 助する。	むじて必 保護制 舌保障	が要な(度の基 4 保記	呆護を行 本原理 蒦の補足	テい,最低] 1国家 足性の原理	低限度の生 家責任によ 里 生活技	活を保障 る最低生 助は、被	する 活の 保護	とともにそ 保障 2 例 者の日常生	その自立 保護請求 E活の需	を助長すな権の無差 に関わる では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	る。 :別平等 :すために	3 健康で こ必要なも	で文化的なもの等を扶
対象者等	る保護	基準を下 己が利用	回る ほしうる	当 。 ((生活用品		域の普及	率70	件を満すと %超のもの 民法で定め	つは保有	可)			動省の定め
内容	[生活 (生活 保護者が ない内で 助費は、 (生活	扶助の! 扶助の! が希望し を限度に を限度に 世帯単り 扶助の!	範囲 実たで前で がで がで が が が が が が が が が が が が が が が	1 衣〔 則] 1 きは、保 いとさ。 算し、世 [](20	食その他の 居宅保証 護施設又 保護の目 ただ主又に 世帯度)70	D日常生活 獲を原則。 は適当なが 的を達す。 これにより	の需要を ただし、原 施設に収え るために必 がたいと ずる者に 身世帯 7	満た 客宅 る 要 な き で う で う で う で う で う で う で う で う で う		が要なも とき、係 2 金銭線 見物給付 こえて	5の 2 移 R護の目的 給付を原り けにより行 前渡しでる	を達した 則。ただし う。 3 きる。	、金銭給 保護金品 4 居宅の	付ででき 品は1ヶ月 場合の扶
経過	昭和21年 昭和25年 昭和29年 昭和59年 平成元年 平成12年	∓5月 ∓5月 ∓度 ∓度	現生 生活 基準 補助	活保護 に困窮 額の算 金等臨	法制定(する外国 出に水準 時特例等	憲法25条 人に対す。 均衡方式	に基づくも る生活保証 採用(一般 国庫負担会	うのと 隻法 <i>の</i> 殳世帯 全補助	学の保護 として全面 計置につ 計消費支出 対率を 7/10	改正、 いて (/ の約68	旧法は素作 厚生省社会	テ不良者 会局長通 現在に到	知)	
必要性	生活保証	養法に基	Ŀづく	事務事業	削である。									
実施方法	` [保護実 実施内	施上の 容] 1 3	・ 面接権 施設/	1 申記 4 世記 目談、申 への収名	青保護の原 帯単位の原 請受理 緊、保護費	京則 2 申請に の支給 4	ý 対して資産 4 訪問に。	保護 (保護 (表表) (まる)	会 常 基準による 動能力、扶 目立助長の 2,729件)	養義務、 ための:	、病状調査 生活指導、	必要即応 、14日以 生活相記	内に決定	

_							(単	鱼位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	2,904,319	3,024,387	3,087,544	3,261,618	3,143,868	3,122,313	3,089,604
· :+	決算額 (21年度は見込み)	2,893,611	3,013,045	3,007,985	3,021,381	3,037,041	3,106,146	3,089,604
決	人件費			40,572	44,270	44,270	64,501	
好好	【事務分担量】(%)			525	540	540	790	
算額等	合計(+)	2,893,611	3,013,045	3,048,557	3,065,651	3,081,311	3,170,647	3,089,604
の	国(特定財源)	2,170,208	2,225,950	2,214,677	2,209,076	2,273,648	2,275,449	2,287,203
推	都(特定財源)	90,904	106,516	92,796	86,136	79,878	74,849	70,884
移	その他(特定財源)	33,591	28,010	42,726	47,858	58,014	73,100	40,000
	一般財源	598,908	652,569	698,358	722,581	669,771	747,249	691,517
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	基準生活延人員	42,997	46,382	48,189	49,515	49,580	50,729	51,428
の	基準生活費	2,783,235	2,891,995	2,883,743	2,888,692	2,892,146	2,955,971	2,925,996
推	その他生活費	110,376	121,050	124,242	132,689	144,895	150,175	163,608
移								

							1102	
น	節・細節	平成19年度(法	(算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	基準生活費等	3,037,041	基準生活費等	3,106,146	基準生活費等	3,089,604	
· 決								
次 算								
の								
内								
訳								
н/ \								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	保護世帯数(世帯)	3,637	3,680	3,705	3,923		
標	保護人員(人)	4,424	4,478	4,511	4,769		
1ਲ	保護率(‰)	23.4	23.3	22.9	23.9		

ト問 景気の停滞、高齢化の進展を背景に被保護者数は依然として増加傾向にあり、生活扶助費は増加の一途である。今 指題 後もこの傾向は継続していくと推定されるため、生活保護の適正実施は重要課題となっている。 標点 収入・資産調査の充実による不正受給の防止、 扶養義務調査の充実による経費の節減(仕送り増 具体的には、 分・ 就労指導の強化による自立助長、 生活保護費弁償金等歳入の適正な確保について等、適正実施のための取 等)、 析課 組みを強化することが必要である。 題 施状の (実施 22 X 未実施 区) の

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	被保護者の資産・収入・年金等の調査や就労指導を強化する。	適正な生活保護の実施や就労者の増が期待できる。

事務事業の分類		美の分類	分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
	継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出

議 平成13年度 三定

- ◇ 会 餓死事件を発生させないために、電気・ガス事業者とも総合的な連絡・連携体制をとるように。
- 要質 ケースワーカー 1 人あたり80ケース体制(国基準)の実現。人員増を望む。
- 旨問 [過去の状況]
- 状 教科書問題に関すること(平成8年6月~9年6月)、保護の実施に関すること(平成9年2月)、職員体制に関すること 況 (平成9年2月)、生活保護世帯への相談の充実(平成11年三定)

										No1
事務事業		住宅扶助			部課名	福祉部保護課	<u> </u>	課長名	川和日	田 昌弘
子仍于多	- T	压七跃助			担当者名	高野	5 昇	内線	26	621
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業名 ド(21年度)	住宅扶助(01	I-01-02)						
事務事業			(21年度)	建設事業		それ以外	の継続事	業
開始年歷			^Z 成	25 年度	根拠		同施行令・同			
終期設定	Ē	有 無		年度	法令等		厚生省告示・		・局長通	達)
実施基準	<u> </u>	法令基準区		内 区独	自基準	計画区分	計	画	非計画	画
行政	≕価	分野 生涯								
事業			者や障がい者 得者の自立支	≦が安心して暮 ☑接[02-10]	いい いいかい いいかい いいい いいい いいい いいい いいい いいい いい	D形成[02]				
目的	生活保護制度の基本原理(生活扶助に記載)に基づき家賃・間代、地代、敷金、住宅維持のための補修等を住宅打助として支給する。					を住宅扶				
対象者 等	困窮(のため最低限原	度の生活を維	持できないも	の、他は生活	扶助と同じ。				
内容	[住宅 [住宅 [住宅	扶助の範囲] 扶助の実施原	1 住宅費(家 2 住宅維 類] 1 全 目 到 2 目 3 保度 3 保度 (21年度) 特別基	を達成するた 給付は、宿所抗 金品は、世帯 3) 家賃等 一般 基準(1.3倍)	代、敷金等) Dための補修 行う。 ただ めに必要なを 是供施設、緊急 E又はこれに 设基準 13,00 69,800円以	等) し、金銭給付か さは、現物給 な宿泊施設に委 準ずる者に交 00円以内 特 内 敷金等	「できないとき 付によって行 ^っ 話して行う。	う。)円以内 J	ないとき	·、保護の 「
経過	生活扶即 平成21年	かと同じ。 F度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	契約更新料上	限額の変更(69,800円 10	04,700円)				
必要性	生活扶助	かと同じ。								
	(直	営 一部委託	託 全部委	託)	(直営の場	合 常勤	力 非常勤	<u>————————————————————————————————————</u>	诗職員)
実施 方法				•	•		†以外は、生活			-

_		(単位:千円)									
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
算	予算額	1,242,979	1,399,695	1,498,500	1,691,960	1,736,810	1,713,840	1,775,958			
24	決算額(21年度は見込み)	1,242,006	1,389,296	1,479,618	1,545,074	1,592,616	1,708,108	1,775,958			
決	人件費			40,572	44,270	44,270	64,755				
算 額 等	【事務分担量】(%)			525	540	540	793				
空	合計(+)	1,242,006	1,389,296	1,520,190	1,589,344	1,636,886	1,772,863	1,775,958			
の	国(特定財源)	931,504	1,041,972	1,109,713	1,158,806	1,192,295	1,251,297	1,331,968			
	都(特定財源)	35,454	42,757	40,138	35,196	33,737	33,335	32,595			
推移	その他(特定財源)										
	一般財源	275,048	304,567	370,339	395,342	410,854	488,231	411,395			
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
績	家賃延世帯数	31,469	34,781	36,164	37,324	37,818	39,254	40,108			
の	家賃支出額	1,175,065	1,316,845	1,404,259	1,470,084	1,513,480	1,610,005	1,674,389			
推	その他住宅費	66,941	72,451	75,359	74,990	79,136	98,103	101,569			
移											

							NUZ	
_	節・細節	平成19年度(活	決算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
予	田山 、	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	家賃·間代等	1,592,616	家賃·間代等	1,708,108	家賃·間代等	1,775,958	
決								
算								
の								
内内								
訳								
ш/\								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	生活扶助と同じ						
標							
1क्र							

が競	それ る 被 も 租 者	は保護者数の など適正な信 な保護者が ではあるが、 では宅の では宅の	主居の確係 家賃を滞糾 生活指導	呆に一層多 讷し、家主 尊の観点 <i>が</i>	ろりするで と・不動を いら福祉等	ことが必要 産業者と関 事務所とし	要である。 関係が悪化 しても適 ^し	としている	ケースが	ある。		
他区の実		(実施	22	X		未実施		区)			

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事業	業の分類						
前年度設定	今年度設定	ガ類に少いての説明・思兄寺					
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出					

況議 (会要質なし 目問))状

												01
事務事業	業名	教育扶助				部課名	福祉部份			課長名	川和田	
古沙古兴	⊬ ≁ +# -	マル声光々				担当者名	l	高野 昇		内線	262	l
		る小事業名 ド (21年度)	教育技	夫助(01-01	-03)							
	業の種類			21年度	20年度)	建設				トの継続事	業
開始年			平成	25		根拠		護法・同施				+ 、
終期設置		有 無			年度	法令等					達· 局長通道	
実施基準	準	法令基準		都基準内	<u> </u>	自基準	計画区分	ĵ	計画	쁴	非計画	
行政	評価		建健康都	<u> </u>	たいし イ	昔と ユョユ	AANH	1001				
事業	体系			<u>:かいるか:</u>)自立支援		暮らせる社	会の形成	<u>([02]</u>				
	<u> </u>	池東 瓜片	1待有の	/日立又按	02-10]							
目的		R護制度の基 こかかる費用					義務教育	育に伴い必	必要な学	用品、追	通学用品、	学校
対象者等	困窮(のため最低限	度の生活	活を維持で	ごきない	もの(外国)	人学校は	除外)、	他は生活	舌扶助と	同じ。	
内容	[教育 [教育	皆の必要に応 扶助の範囲 扶助の実施! 扶助の基準!] 1	義務教育育院 養務教育育育会 1 き、 会 2 保度 21年 21年 21年	伴伴のに すい い い い に 目 い も い と り 被 基 等 の を は 、 基 り で る り で る り る り る り る り る り る り る を る を る を る を	要な教科書要な通学用教育に伴って行う。たきするため、護者、その	その他の近れるののでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	D学用品 通学交の 銭と 銭とき人、学 2,150円	を できない 現物給付 校 中学村 中学村	1ときや 寸によっ を付。 交 4,180 交 740	て行う。 円 円	۱۲,
経過		カと同じ。 ₹7月1日から	学習支:	援費が新設	没される。							
必要性	生活扶助	かと同じ。										
	(直	営 一部委	託	全部委託)	(直営の均	 場合	常勤	非常堇		時職員)	
実施 方法	る。給食	類の支給は、 食費、教材代 合食費につい	等は、	教育委員会	ì、学校{	長に対し調剤	査を行い				権者に支給	給す

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	13,337	14,880	15,168	17,273	18,894	20,348	22,321
; +	決算額 (21年度は見込み)	12,850	13,062	14,974	16,992	18,727	19,163	22,321
決	人件費			40,572	44,270	44,270	32,674	
算 額 等	【事務分担量】(%)			525	525	540	400	
空	合計(+)	12,850	13,062	55,546	61,262	62,997	51,837	22,321
ر م	国(特定財源)	9,637	9,796	11,230	12,744	14,020	14,038	16,741
推	都(特定財源)	11	85	43	52	26	0	16
移	その他(特定財源)							
12	一般財源	3,202	3,181	44,273	48,466	48,951	37,799	5,564
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	基準教育延人員	1,577	1,604	1,805	2,042	2,146	2,200	2,495
の	基準教育費	4,755	4,732	5,380	5,910	6,156	6,403	7,243
推	その他教育費	8,095	8,330	9,594	11,082	12,571	12,760	15,078
移								

7	節・細節		:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	,算)
予	ווא שוא י ווא	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	基準教育費等	18,727	基準教育費等	19,163	基準教育費等	22,321
決							
算							
の							
内							
訳							
ш/ \							

				指標の推	趙移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	生活扶助と同じ							
標								
135								

(指標分析)問題点・課題						
他区の実 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討												
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果											

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの武明・息兄寺
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出

況(要旨)		
へ 会		
要質	<u> </u> なし	
旨問		
ン状		

								÷n÷= <i>(</i>	1 4 = 4 1 +p /p +#+	-m		No1
事務事業	業名	介護扶助]					部課名 担当者名	福祉部保護	眯 房枝	課長名	川和田 昌弘 2621
車殺車器	とた様式す	る小事業	5					担当有有	以场	万仅	门的林	2021
及び予算	事業コー	ド(21年)	隻)		扶助(C							
	業の種類			_	21年月		20年度)	建設事業			トの継続事業
開始年		昭和	<u>平</u>	成			年度	根拠		・同施行令・同		
終期設定			<u></u>	_	+n ++ ×		年度	法令等				達・局長通達)
実施基準	'毕	法令基			都基準	<u>투시</u> 1	<u> </u>	自基準	計画区分	Ē,	画	非計画
	評価			建康都		<u>」</u> 老が字	いして	草に卄ス汁	会の形成[02)1		
事業	体系)2-10]	存りにの打	-云()]X(((())	.]		
									A +# /D DA -			
65												わず、介護保険
目的	法に規え する。	E 9 る安)	`護号	テンス	悲にの	りる百	か、プドi	護サービス	を利用した場	言、ての貧	用を消護	扶助として支給
	95.											
対象者												
等	困窮(りため最低	1.限度	その生	活を維	誰持で	きない	もの、他は	生活扶助と同]じ。		
									て下記により)、介護扶助	を行う。	
	[介護	扶助の範	囲]						+	_ \		
									まづき行うもの ない			
	「介鑵	は助の宝	施百						介護 5 移送		レきや海	当でないとき、
		ひめの大	心心不	ר הא					- 0、呪物語 N - 必要なとき			
内容									介護機関に委			7 °
									E得ない事情:	がある場合に	ま、指定介	護機関以外で給
							けられる		/			
	 	ᄔ	≐荏 /口	 				保護者に交換を		ひゃく かんしょう	在++ ロ+ レ	ア 士仏士フ
	[川護	扶助と江	護 休	沙	り(ハ(美)	1余 」						√て支給する。 (1 0 割給付)
							2 TX 1/1		土识で기時		一一 り る。	
経過	平成 1 2	2年4月	介語	镁保険	導入に	こより	介護扶	助新設。				
必要性	生活扶助	かと同じ。										
	_											
	`		郭委言					(直営の		力 非常		時職員)
	┃[被保険				1護扶	助を決	と (事	前に、要介	護認定を受け	が護サービ	ス計画を	作成しているこ
実施		てル 者以外	が必要	₹) R護の	由彗	垂	企罐の	東本 判定に	基づき介護	++ ビフ 計画	可作式をな	 七
方法		百以八							- 盛 フ ピ 川 暖 } 護券を発行			
									団体連合会に		7 1 HZ (/X) X)	~.,,
									務所で支払し			

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	109,911	142,259	188,643	266,195	279,236	291,696	199,503
2+	決算額(21年度は見込み)	108,592	128,876	181,839	206,333	211,045	212,169	199,503
決	人件費			40,572	44,270	44,270	32,674	
算額等	【事務分担量】(%)			525	525	540	400	
空	合計 (+)	108,592	128,876	222,411	250,603	255,315	244,843	199,503
の	国(特定財源)	81,444	96,657	136,379	154,750	157,997	155,428	149,627
	都(特定財源)	7,009	6,834	9,808	10,798	14,072	13,860	16,050
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	20,139	25,385	76,224	85,055	83,246	75,555	33,826
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	居宅介護延人員	3,074	3,619	4,368	4,428	4,035	4,338	4,119
の	施設介護延人員	719	896	1,116	1,175	1,204	1,149	1,298
推								
移								

							NOZ	
_	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	日1 加田日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	居宅介護費等	211,045	居宅介護費等	212,169	居宅介護費等	199,503	
· :+i								
決								
算の								
の内								
п/\								
							I	

				指標の推	超			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	生活扶助と同じ							
標								
אנו								

_						
分・	努める。 介護施設		院等の整備	護機関等の関係機関と連 情により、医療扶助(社会 後ではない。		
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

	事務事業の分類 前年度設定 今年度設定		分類についての説明・意見等	
			力規にプロモの説明・息兄寺	
	継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出	

況議	議	
へ 会	- 会	
要質	[質 なし	
旨問	問	
ジ状	議 会 ・質なし ・問 状	

No₁

川和田 昌弘 部課名 福祉部保護課 課長名 事務事業名 医療扶助 担当者名 2621 庄司 智美 内線 事務事業を構成する小事業名 医療扶助(01-01-05) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 昭和 25 年度 根拠 生活保護法・同施行令・同施行規則 終期設定 法令等 保護の基準(厚生省告示・次官通達・局長通達) 年度 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 |高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 政策 事業体系 |低所得者の自立支援[02-10] 生活保護制度の基本原理(生活扶助に記載)に基づき入院、外来,調剤、歯科、施術等のために必要な経費を医療 目的 扶助として支給する。 対象者 医療費に困窮のため最低限度の生活を維持できないもの、他は生活扶助と同じ。 等 被保護者の必要に応じ、単給又は他の扶助との併給として下記により、医療扶助を行う。 2 薬剤又は治療材料 3 医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術 [医療扶助の範囲] 1 診察 4 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 5 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護 6 移送 内容 1 現物給付により行う。ただし、現物給付ができないときや適当でないとき、保護の目的 [医療扶助の実施原則] を達するために必要なときは、金銭給付により行う。 2 現物給付は、指定を受けた医療機関、施術者に委託して行う。 3 急迫した事情がある場合は、指定外医療機関、施術者で給付を受けられる。 4 保護金品は、被保護者に交付する。 生活扶助と同じ。 経過 平成19年度 医療扶助対象の人口透析が自立支援医療(更正医療)の給付対象となる。 必要性生活扶助と同じ。 (直営の場合 常勤 非常勤 直営 一部委託 全部委託 臨時職員 被保護者の申請(傷病届)により医療券を発行し、指定医療機関等で現物給付。なお、入院に際しては医師の要 実施 否意見書に基づき実施。 方法 医療扶助の実施にあたっては、専門的知識・判断等が必要になるため精神科医を含む嘱託医3人を委嘱。 診療報酬の支払いは社会保険診療報酬支払基金に委託。移送費、眼鏡等の一部の医療費は、福祉事務所で支払。 レセプト占検委託 民間業者

	レビノト 温快安乱 民间未	<u>11 </u>										
_	(単位:千円)											
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
算	予算額	4,338,129	4,753,737	5,031,818	5,241,981	4,903,076	5,014,849	4,559,508				
· ·	決算額(21年度は見込み)	4,294,267	4,611,821	4,787,779	4,819,187	4,538,970	4,454,446	4,559,508				
決	人件費			40,572	44,270	44,270	65,348					
算額	【事務分担量】(%)			525	540	540	800					
等	合計(+)	4,294,267	4,611,821	4,828,351	4,863,457	4,583,240	4,519,794	4,559,508				
0	国(特定財源)	3,220,700	3,458,865	3,590,834	3,614,390	3,398,051	3,263,165	3,419,631				
推	都(特定財源)	382,860	328,082	327,662	329,582	314,526	296,916	289,915				
移	その他 (特定財源)											
	一般財源	690,707	824,874	909,855	919,485	870,663	959,713	849,962				
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				

6,434

54,718

6,480

36,825

6,101

49,778

5,604

33,550

入院延件数

外来延件数

歯科延件数

調剤延件数

の

推

移

6,210

57,991

7,281

40,165

6,121

7,478

41,582

58,091

5,922

58,931

7,563

43,219

5,604

61,174

7,654

45,872

5,495

62,302

7,947

48,161

No₂

	節・細節	平成19年度(法	(算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	入院費等	4,538,970	入院費等	4,454,446		4,559,508	
決								
算								
の								
内								
訳								

				指標の推移					
指	指	事剂	務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	,	生	活扶助と同じ						
	標								
	125								

(指標分析)問題点・課題	医療扶助の あり、レセフ 正実施に一層	プト点検の	の業者委託で	を通して被保護者の受診の	約半分を占めていて 実態と診療報酬の支	て、医療扶助の適正実施は大きな課題で 反払状況を的確につかみ、医療扶助の適
説 他区の実		22	X	未実施	区)	

問題点・課題の改善策検討							
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事業	齢の分類									
前年度設定	今年度設定	刀規についての説明・息兄寺								
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出								

況	議
$\overline{}$	슾

要質 平成13年 一定 旨問) 状

入院患者の日用品費について「医療費以外に支出する入院雑費等を把握すること」

		1			÷n÷= <i>(</i> -	[A=A An /n +#+	n		No1		
事務事業	業名	出産、生業、	葬祭扶助		部課名 担当者名	福祉部保護部		課長名	川和田 昌弘		
市 75 市 3 4	Ŀ ≠ +# -+ -+	- 7 小声光力			担ヨ白白	高野	升	内線	2621		
及び予算	事業コー	る小事業名 ・ド (21年度)	出産、生業	、葬祭扶助	(01-01-06)						
	業の種類		(21年月			建設事業			の継続事業		
開始年			7成	25 年度	根拠	生活保護法・					
終期設定		有 無	- +n +n	年度	法令等	保護の基準(,		
実施基準	华	法令基準 分野 生涯		<u> 부시 </u>	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画		
	(評価			<u>」</u> 考が安心し <i>て</i>	「莫らせる対	会の形成[02]					
事業	体系		得者の自立		. 甘りに る日	- Z 07/ 7/1 % [02]					
		DOSIG TENOTY	110 110 11 11	<u> </u>							
目的	生活任	呆護制度の基	本原理(生活	舌扶助に記載) に基づき	出産・生業・	葬祭を行う:	ために必要	要なものを扶助		
Hun	として	支給する。									
		全扶助 困窮					± 2 ± 0 ±		F., I III.) © TA		
対象者	2 生		のたの最低M 自立の助長の			い者又はその	おそれのめ	る者。たる	だし、収入の増		
等	3 葬名					い者の葬祭を	行う者				
		ま活扶助と同		以及以上门已	がにいっている	い日の弁示と	11 ノロ。				
	独 保罐	*の必要に応	1. 単絵女に	ナ他の共助と	の併給とし	て下記により	出产 生業	売 奴共E	かを行う		
		扶助の範囲				とび分べん後の		, 11 771/1	がらい 200 cm 13 200		
				、ガーゼその			,,,,				
	[生業	[生業扶助の範囲] 1 生業に必要な資金、器具又は資料 2 生業に必要な技能の修得									
	r ###	3 就労のために必要なもの 4 高校等就学費 5学習支援費(H21、7、1から)									
内容	葬祭	[葬祭扶助の範囲] 1 検案 2 死体の運搬 3 火葬又は埋葬 4 納骨その他葬祭のために必要なもの									
	「出産	4 納骨その他葬祭のために必要なもの 「出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の実施原則]									
		田座扶助、生業扶助、葬奈扶助の美虺原則 金銭給付により行う。ただし、金銭給付ができないときや適当でないとき、保護の目的を達するため									
	に必	に必要なときは、現物給付により行う。									
						。葬祭扶助は					
	[基準	額] (21年	度) 出産扶助	力 204,000円	以内 葬祭	扶助 199,000	円以内 生	業扶助 75	5,000円以内		
		助と同じ。									
経過		手度より、生 業									
	平成21 ²	¥7月1日から	局校等就学t	世帯に学習支	援費が新設	される。					
必要性	生活扶助	助と同じ。									
	(直	営 一部委	託 全部	委託)	(直営の	場合常勤	非常	勤 臨日	寺職員)		
実施											
方法					じる場合、	扶養義務者又	はその他()	丙院長、 [民生委員等)の		
	弈余を作	うう者の申請	に刈して扶助	ルを打つ。							

							. 114	
_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	27,509	32,116	38,922	37,784	49,105	48,862	41,775
· :+	決算額(21年度は見込み)	27,157	31,999	38,922	37,784	45,549	48,316	41,775
決	人件費			40,572	44,270	44,270	32,674	
好好	【事務分担量】(%)			525	540	540	400	
算 額 等	合計(+)	27,157	31,999	79,494	82,054	89,819	80,990	41,775
の	国(特定財源)	20,368	23,999	29,191	28,338	34,100	35,395	31,331
	都(特定財源)	1,763	2,484	2,452	1,946	2,299	2,481	2,226
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	5,026	5,516	47,851	51,770	53,420	43,114	8,218
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	葬祭延件数	162	202	197	197	234	258	258
の								
推								
移								

							1102	
_	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	葬祭費等	45,549	葬祭費等	48,316	葬祭費等	41,775	
·								
決算								
昇 の								
訳								
п/\								

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	生活扶助と同じ							
標								

(指標分析)問題点・課題						
他区の実 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出

況議	議	
へ 会	- 会	
要質	[質 なし	
旨問	問	
ジ状	議 会 ・質なし ・問 状	

						-			No1	
事務事	举 夕	自立促進支援	≅经付全重業		部課名	福祉部保護課			和田 昌弘	
371777	* 1	日立促進文7			担当者名	橋本 義日	情 7	勺線	2621	
		る小事業名 ド(21年度)	自立促進支援	金給付事	業(01-02-0	1)				
	業の種類	新規事業	(21年度	20年度		建設事業		れ以外の総		
開始年月			<u>7</u> 成 1	7 年度	根拠	東京都被保護者				
終期設定		有 無	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年度	法令等	綱・荒川区被保				
実施基準	準	法令基準		9 区独	自基準	計画区分	計画		計画	
	な評価 体系		健康都市[<u>]</u> 者や障がい者 <i>1</i>	が安心して	暮らせる社	会の形成[02]				
于木	・一件の	施策 低所	得者の自立支持	爰[02-10]						
目的	生活保護法による保護を受けている世帯に対し、自立支援に要する経費の一部を支給し、その自立を促進することを目的とした東京都の「被保護者自立促進事業」で、交付要綱に基づき東京都補助事業として実施し自立促進支援金を支給する。									
対象者 等	自立支	援に資する	と福祉事務所長	長が認める	被保護世帯					
	項目	7 17					内	容	年間支給 上限額	
			貴】求職活動にふる				服等		25,000	
	就労支援 補助教材等購入費を支援 補助教材等購入費を支援 【緊急一時保育料】母の就労支援のため						補助教材		12,000	
		【緊急一時(【社会参加)	母・子の病気 オ・ランティア講座		30,00					
	社会参加	□ 宣舩老が2		トにより 生	きがいを見つ	けるとともに、地域			6,00	
4 65	活動支持	♥ での孤立化を		2,00,7		1, 5 2 2 5 12(15.5%)	シルバー人材む		1,00	
内容	地域生活	【生活支援	事業】安定した日常	常生活を送れ	るよう支援す	る。	居宅清掃		150,000	
	地域主/ 移行支持	❷┃【頂務整理】					ヘルパー等派遣		60,000	
		日己饭座	等の手続きを支援で				予納金		15,000	
	健康増進	ピー により、要が	貴】介護予防教室や ト護状態になること	ヒを予防する) _o		介護予防教	至等参加費	1,000	
	次世代育成支持	温敷か育 4	等支援費】進学、 を季講座等の受講!			学習塾等への	塾、講座受	講費	150,000	
	月ル又が	【クラブ活動参	多加費】クラブ活動タ	参加に対し支	援する。(H21	、4~6月まで)	クラブ活動参	加費	20,000	
経過	業」とし		実施することと			を廃止し、平成17 東京都の「被保i				
必要性	被保護	養者の自立を	足進するための	事業で必	要性は高い	•				
	(直	営 一部委	託 全部委託	£)	(直営の	場合常勤	非常勤	臨時職員	員)	
実施 方法	1 支約 2 支約	哈朗 随时 分决定 被	時 保護者からの申	∄に基づ	き決定し支	給する。				

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額			29,031	10,000	7,412	5,905	7,107
· :+	決算額(21年度は見込み)			1,400	1,592	2,414	5,391	7,107
決	人件費			1,293	854	854	847	
好	【事務分担量】(%)			15	10	10	10	
算 額 等	合計(+)	0	0	2,693	2,446	3,268	6,238	7,107
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)			3,248	1,606	2,335	5,390	7,107
移	その他(特定財源)							
12	一般財源	0	0	-555	840	933	848	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	就労支援(延件数)			0	0	2	6	
の	社会参加活動支援(延件数)			3	5	6	4	
推	地域生活移行支援(延件数)			66	67	76	188	
移	健康増進支援(延件数)ほか			0	25	69	37	

7	節・細節		·算)		算)	平成21年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	自立促進支援給付金	2,414	自立促進支援給付金	5,391	自立促進支援給付金	7,107
決							
算							
の							
内							
訳							
-4 (

					指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		自立促進支援金支給件数	97	153	183	164		
	標							

(指標分析)問題点・課題						
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討										
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	保護者の就労や社会参加、健康増進等、自立に質する活動の支援

況議	議	
へ 会	- 会	
要質	[質 なし	
旨問	問	
ジ状	議 会 ・質なし ・問 状	

											NO1
事務事業	業名	入浴券	支給事業			部課名 担当者名	福祉部保護	課 洋子	課長名 内線		田 昌弘 621
	を構成す 事業コー			浴券(01-03	-01)	<u> </u>		71 3	1 3 1000		<u> </u>
事務事業	業の種類	新規	事業(21年度	20年度)	建設事業	¥	それ以外	の継続事	業
開始年月		昭和	平成	45	5 年度	根拠	生につき	#1-4-7 1 2		= ** +/-	/IVI
終期設定		有	無		年度	法令等	生活休護世	帯に対する入浴	科	争美天虺	!安絅
実施基準			基準内	都基準内	区独	自基準	計画区分	計	画	非計ī	<u> </u>
			生涯健康					H 1			
	評価				安心して暮	いまり ほうせん ひょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう いっぱい しゅうしゅう しゅう はんしょう はんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	の形成[02]				
事業	体系	施策		の自立支援		TO COLLA	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
目的				入浴券を交付		により、当誌	亥世帯の家計	費の負担軽減と	:身体の衛	生管理を	:維持し、
対象者 等	居宅は	こおいて	生活保護	を受けている	る者 風呂	所有者及び <i>)</i>	、院・入所中	の者を除く			
内容	2 支給 3 支給 交付対 1 支給 2 支給 3 支給	対方枚象対方枚	4月1日から 民生を 60枚 4月2日で2 4月護対6年 11日 4 4 4 4 4 7 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	こ依頼し年1년 :月末日までに コ(ただし4月 皆になった月	回個別配付 こ生活保護 月2日~6月 の翌月から 〒 360円 H12年~	(7月中旬~ 開始及び基準 15日まで交付 51ヶ月当り H8~11年 3	下旬)・配付 ^集 日以降退院 対象になっ 5枚 70円 H12 -	6月15日)に該 困難な者につい ・退所により該 た者は交付対象 ~17年 380円 ・ H18年~ 80	Nては保護 発当する者 者区分 1 H18年~	と一緒に	□配付)
経過	昭和50年 平成 2年 平成11年 平成21年	F 区が F 都事 F 区事	『実施主体 ■業分(60 ■業分を見 する入浴	枚)・区事業 直し(支給数 券に通し番号	事業分(60 業分(30枚 数90枚から 号を付与す	60枚に縮小、 る。	新規保護開	始者に月5枚換			
必要性	風呂(いる。	かないア	′パート等	に居住する	皮保護者に	とって、家計	費の負担軽減	或となり、身体(の衛生管理	₹の一助。	となって
	(直	<u>_</u> 営 -	-部委託	全部委託)	(直営の場	 語 常	勤 非常	動 臨	時職員)
実施方法	該当者(D抽出、	入浴券の			、民生委員に			_ -m		•

_								
_							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	34,733	38,506	43,040	44,045	42,298	41,764	43,450
: -	決算額(21年度は見込み)	34,732	38,506	38,832	40,852	41,254	41,706	43,450
次 答	人件費			862	854	854	847	
決算額等	【事務分担量】(%)			10	10	10	10	
) 一 生	合計(+)	34,732	38,506	39,694	41,706	42,108	42,553	43,450
の 3	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
,_	一般財源	34,732	38,506	39,694	41,706	42,108	42,553	43,450
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実	交付対象者区分 1・大人(人)	1,476	1,656	2,693	1,678	1,503	1,562	1,695
績	交付対象者区分 1・中人(人)	9	14	6	4	3	1	1
の	交付対象者区分 1・小人(人)				0	0	1	1
推移	交付対象者区分2・大人(人)	176	160	166	151	274	132	186
移	交付対象者区分 2・中人(人)	4	3	1	1	1	2	1
	交付対象者区分 2・小人(人)				0	0	1	0

No₂

_								NOZ	
予	7	節・細節		(算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
	算	扶助費	入浴券	41,254	入浴券	41,706	入浴券	43,147	
	· :+								
	決算								
	月 の								
	内								
	訳								
	ш								

					指標の推	移		
指	Julii'	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		入浴券支給枚数	102,222	103,300	99,300	102,870		
標								
1क्र								

(指標分析)問題点・課題									
施也	(実施	17	X	未	実施	5	🗵)		
状の沢実	(実施 足立区、墨田区 目黒区 65枚、	、葛飾区 大田区	、北区、中 50枚、日	中央区は未実施 -代田区 48枚	他の区	は都基準	(60枚)		

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定 今年度設定		刀類にプロでの説明・思見守			
継続	継続	風呂のない居宅保護者の負担軽減と衛生的環境の維持			

況	議

入浴券のチケットショップへの売却について 支給枚数の削減について

平成10年2月(予特) 平成11年2月(予特)

会質問状

									No1
事務事業	業名	入院必需品			部課名 担当者名	福祉部保護語 白井		課長名	川和田 昌弘 2621
		る小事業名	入院必需品(01-	03-02)		<u> н</u>	<u>. H 1</u>	I J FOR	2021
	事業コー 業の種類	ド(21年度) 新規事業	(21年度	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,)	建設事業		구 カ 미4	
開始年月					 根拠		宮泊所等に		での歴紀事業 皮保護者及び住
終期設定	Ē	有 無			法令等	所不定者等に			
実施基準	隼	法令基準内		区独	自基準	計画区分	Ė	画	非計画
行政	評価	分野 生涯		たいして	ᅔᄼᆚᄼᅺ		1		
事業	体系		者や障がい者が? 得者の自立支援		春りせる社	会の形成[02]			
		NEX ILVIII	内日の日立文及	[02 10]					
目的			簡易宿泊所等に周						、必要な用品等
מם 🗀	を購入す	する資力がない	1場合に入院必需	帰品を支給	給し、医療	機関への入院	を容易にす	る。	
対象者			る次に掲げる者と						
等	(1) 🏗	簡易宿泊所に原	居住する単身入院	完者 ((2) 前号に	準ずるものと	認められる	者	
内容	支給品	品目は次のと	白所に居住する者 おり (2) 寝巻又は/					・円滑にす	
経過	平成8年 平成9年 平成10年 平成18年	4月 「入『 F度 洗面』 F度 医療	度事業として実 完必需品の支給 ミセットを2週間 機関の空調設備等 を物を廃止し、終	要綱」制類 程度の使 等による類	用に耐えら 環境の向上				
必要性	簡易征	宮泊所居住者や	お路上生活者の図	医療業務(の円滑な実施	施を図るため	必要性は高	il 1。	
実施方法	入院。 城北第	労働・福祉セン	託 全部委託 を受けようとする ンター、荒川区管 、支給後に生活	。 者は、 含内の救急	急隊協力に	支給申請書兼 よる支給分は	受領書にて、事前に配	所長に申 けんし、事	後報告後、確

							(単4	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算		201	201	200	200	200	200	225
·+	決算額(21年度は見込み)	175	201	186	174	172	118	225
決	人件費							
算 額 等	【事務分担量】(%)							
等	合計 (+)	175	201	186	174	172	118	225
, 0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他 (特定財源)							
	一般財源	175	201	186	174	172	118	225
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	洗面具セット	100	100	85	80	80	70	90
の	寝巻	10	19	20	15	5	0	20
推	下着	20	20	20	20	35	10	20
移								

							1102	
_	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	日1 、 W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用	洗面具セット外 172		洗面具セット外	118	洗面具セット外	225	
; th								
決算								
の								
内								
訳								
ш/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名			目標値 (22年度)	指標に関する説明		
標							
125							

(指標分析)	城北労働		ンター、救? く必要があ [。]		の協力を得	骨て実施し [−]	ている事業であり	、今後も実態に即し
施区	(実施	11	X	未実施	11	区)		
他区の実	台東区	・千代田区	・中央区・決	港区・新宿区・文	京区・墨田	3区・渋谷[区・中野区・北区	・足立区

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺					
継続	継続	簡易宿所等に居住する要保護者、住所不定者の緊急入院用					

況議	議	
へ 会	- 会	
要質	[質 なし	
旨問	問	
ジ状	議 会 ・質なし ・問 状	

											No1
事務事業	業名	救護施詞	元				部課名 担当者名	福祉部保護	課 千寿子	課長名	川和田 昌弘 2621
	 €を構成す 重事業コー			救護	施設(01-01	1-01)		<u></u>	141	אליה ניין ן	2021
事務事業	業の種類	新規	事業	(21年度	20年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年月	芰	昭和	平	成	40	年度	根拠	生活保護法	第20冬乃·		
終期設定		有	無				法令等		为 30赤汉		
実施基準	<u> </u>		基準内			区独	自基準	計画区分		計画	非計画
行政	行政評価										
	体系						春りせる仕	会の形成[02	<u>']</u>		
	l	心 束	117/11/	(日午)	の自立支援	[02-10]					
目的	身体上または精神上の著しい障害のため、独立して日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて 生活扶助を行う。										
対象者等	身体_	上または	精神」	上の著	≸しい障害 <i>0</i>	のため、犭	虫立して日:	常生活を営む	ことが困	難な要保護	者
内容	救護施設は全国で180施設(在籍者数 16,957人)ある。荒川区では、主に、病状が安定している重度身体障害者、精神障害者、アルコール依存症回復者などの要保護者が下記の施設に入所している。 ・重度障害者 くるめ園[小平市:在籍者2名] ・精神病寛解者 あかつき[小平市:在籍者6名] ・アルコール依存症回復者 救世軍自省館[清瀬市:在籍者0名] ・その他 昭島荘、村山荘、さつき荘、優仁ホーム、光の家神愛園、黎明寮 救護施設の在籍者数(平成21年3月現在) 17名										
経過											
必要性	生活扶助	めと同じ	0								
	(直	営 一	部委詢	E	全部委託)	(直営の均	易合 常勤	力 刲	上常勤 臨日	庤職員)
実施方法	病院長の可されが	D意見書 c者は、)を 入所川	添えり 頁番行	双容依頼する きちの登録を	る。その役 をする。放	後、施設見⁵ 施設側から	学と共に施設 許可がありし	设管理者の ルだい入所)面接が実施	」収容の場合は され、入所を許 いる。

							, W.	4 TEN
_							• • •	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	38,816	41,459	43,896	42,854	44,743	48,670	52,780
· :+	決算額(21年度は見込み)	38,485	38,323	42,539	40,755	45,705	47,484	52,780
決	人件費			14,387	15,610	15,610	17,186	
好好	【事務分担量】(%)	\backslash		185	190	190	210	
算 額 等	合計(+)	38,485	38,323	56,926	56,365	61,315	64,670	52,780
ر م	国(特定財源)	28,864	28,742	31,775	30,566	37,727	34,785	39,585
	都(特定財源)	8,295	8,248	9,265	8,885	10,234	9,937	11,906
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	1,326	1,333	15,886	16,914	13,354	19,948	1,289
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	生活費(延べ人員)	152	162	182	167	180	184	190
の	生活費(金額)	7,775	7,224	8,406	7,628	9,429	9,070	10,365
推	事務費(延べ人員)	167	170	190	181	199	208	230
移	事務費(金額)	30,710	31,099	34,133	33,127	36,276	38,415	42,415

							1102	
_	節・細節	平成19年度(決	(算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	施設生活費、事務費	45,705	施設生活費、事務費	47,484	施設生活費、事務費	52,780	
; th								
決算								
月の								
内内								
訳								
П/\								

				指標の推	超			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
標								
ाक्र								

(指標分析)問題点・課題						
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定 今年度設定		カ 類に グバ C の				
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出				

≳⊟ ≐¥		
沉 誐		
へ 会		
要質	なし	
三台		
日回		
況(要旨)		

										No1
事務事業	業名	更生施設				部課名 担当者名	福祉部保護 屋代	課 千寿子	課長名	川和田 昌弘 2621
		る小事業名 ド (21年度		生施設(01-01	-02)					
事務事業	業の種類		業(20年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年		昭和	平成	40		根拠	生活保護法	第30条及び第	至38冬等	
終期設定			#			法令等				
実施基準		į	準内		区独	自基準	計画区分	言	画	非計画
	(評価 体系		高齢者や	^{関都巾[}] ら障がい者が3 音の自立支援[暮らせる社	会の形成[02	2]		
目的				!由により養護 活扶助を行う		拿を必要とす	「る要保護者	で、近い将著	来、社会復	夏帰できる見込
対象者 等	養護及	及び指導を	E必要と	する要保護者	で社会復	夏帰の見込め	る者			
内容	た、更生 ・ 電所 ・ 電子	E施設以外 E施設: 原 F提供施設 で提供施設	トの施設、 は川寮、 は開発: 大山野、 田子、 日本、 日本、 日本、 日本、 日本、 日本、 日本、 日本、 日本、 日本	に、宿所提供 塩崎荘、本木荘 谷対策用) 井栄荘、塩崎報 寮、新光館 (平成21年3月	施設、同 、千駄 ケ 主、千歳 荘	間の宿泊所谷荘、淀橋末 E、小豆沢寮	所等がある。 ₤、けやき荘、 、富士見寮	しのばず荘、	さざなみ	-
経過	戦後、東京都が一元的に運営 昭和40年4月 施設が所在する区へ移管 昭和42年4月 所在区から特人厚へ移管 平成2年12月 特人厚:社会福祉事業団を設立 生活相談一時保護所を除く更生施設を事業団に委託 平成11年8月 さざなみ苑開設 平成13年度 さざなみ苑通年化 平成14年4月 更生施設等の再編 一時保護所の入所判定、一時保護機能を廃止 入所判定は各 福祉事務所が行い、更生施設は一時保護に対応する。 宿所提供施設は、緊急一時 保護施設への特化を段階的に開始する。等									
必要性	生活扶助	かと同じ。								
実施方法	経費のするさだ	止事務所か を払は、則 なみ苑は、	オ団法人 都が設		更生施設 祉財団に の一部を	Ξ委託してい €負担し、[2	キ施設等に振 トる。 ☑は事務費と	:生活費を支	を実施する	時職員) 3。これに伴う

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	118,324	88,363	58,064	73,212	74,871	61,374	46,586
· ·	決算額(21年度は見込み)	117,729	56,727	55,715	70,381	54,444	56,169	46,586
決	人件費			14,387	15,610	15,610	17,186	
算 額 等	【事務分担量】(%)			185	190	190	210	
空	合計(+)	117,729	56,727	70,102	85,991	70,054	73,355	46,586
ر 0	国(特定財源)	88,297	42,545	41,916	52,786	44,941	41,147	34,940
推	都(特定財源)	29,400	14,167	13,564	17,515	13,552	12,794	11,646
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	32	15	14,622	15,690	11,561	19,414	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	生活費(延べ人員)	1,069	525	490	606	494	493	421
の	生活費(金額)	91,958	31,356	29,369	37,312	27,982	27,656	22,697
推	事務費(延べ人員)	504	565	560	611	501	510	445
移	事務費(金額)	25,771	25,371	26,346	33,069	26,462	28,513	23,889

予	節・細節	na 平成19年度(決算)		平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	施設生活費、事務費	54,444	施設生活費、事務費	56,169	施設生活費、事務費	46,586	
決								
算								
万								
内								
訳								
н/								

指					指標の推	達移		
	į	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標								
125								

(指標分析)問題点・課題						
他区の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定 今年度設定		刀類についての武明・息兄寺				
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出				

\m +++	
況議	
17 L H3%	
\sim	
_ =	
典質	*1.
女具	* O
(要旨)	
. —	
\sim 1 \pm	
1/	

					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	11-11-1-1-1-1-1	-tm	1 +m = 1		<u>No1</u>
事務事	業名	授産施設			部課名 担当者名	福祉部保護 屋代	<u>課</u> 千寿子	課長名		3 昌弘 321
		「る小事業名 ・ド(21年度)	授産施設(01-0	01-03)	<u> </u>	1210	1 73 3	1 3 11/2/		<u>, </u>
事務事	業の種類	新規事業	(21年度	20年度)	建設事業	É	それ以タ	トの継続	事業
開始年月		昭和 平	成 40		根拠	生活促罐注	第30条及び第	節38冬笙		
終期設		有 無		年度	法令等					
実施基準	準	法令基準内		区独	自基準	計画区分	言	画	非計	囲
	文評価	分野 生涯 政策 高齢	<i>運</i> 康郁巾[] 者や障がい者か	を心して	喜らせる社	会の形成[03	21			
事業	美体系		<u>日、日の11日の</u> 得者の自立支援		HOCOL	207/7/12/[02	-1			
目的	は技能の	の修得のためし	申上の理由又は こ必要な機会及 助労意欲の助長	び便宜を.	与えて、その	の自立を助長	長することを	目的とし		
対象者等	<u> </u>	世帯全員の収ん を越えた場合	皆のうち よる保護を受け ∖額が最低生活 合でもその差額 対象人員 20ノ	費認定額 が事務費(の額に満たる	ない者		下の者		
内容	務費支票 施設事 荒川技	弁基準額による 事務費(1人当 受産場は、社会 ではないが、□	上記目的達成 3。 り単価) 76,3 会福祉事業法第 日和49.1.24 授	00円 2条で定 <i>め</i>	家庭事務費)られた第18	(1人当り単 種社会福祉事	価) 5,600F 事業施設であ	り(平成 り、生活	21年3月 保護法に	現在) こよる保
経過	昭和49年 昭和55年 平成11年	₹3月 都より	設事務費要領を 移管(荒川授及 産場の管理運営	`		、材センター	に委託			
必要性	生活扶助	めと同じ。								
	(直	営 一部委託	£ 全部委託	;)	(直営の均	易合 常勤	動 非常	勤 臨	時職員)
実施 方法			申請に基づき福 役長及び対象者					支出する	0	

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	19,624	18,569	17,342	18,218	18,169	19,304	17,465
; +	決算額 (21年度は見込み)	19,102	18,263	17,065	17,534	17,775	18,999	17,465
決	人件費			862	854	854	847	
算 額 等	【事務分担量】(%)			10	10	10	10	
空	合計 (+)	19,102	18,263	17,927	18,388	18,629	19,846	17,465
0	国(特定財源)	14,327	13,697	12,799	13,151	14,672	13,918	13,098
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	4,775	4,566	5,128	5,237	3,957	5,928	4,367
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	対象延人員	282	284	247	250	241	249	246
の								
推	_							
移								

							1102	
	節・細節	平成19年度(決	(算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	日1 。 W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	施設·家庭事務費	17,775	施設·家庭事務費	18,999	施設·家庭事務費	17,465	
:±1								
決算								
の								
内								
訳								
п/ \								

					指標の推	達移			
	指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
,	漂								
	行示								

(指標分析)問題点・課題								
施区	(実施	17	X	未実施	5	区)		
施 状況 の実	未実施区	千代田区	・品川区	平成12年度廃止	(移管後20	年経過) 🏻	[東区・豊島区・世田谷区	

問題	点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事	業の分類	公類についての説明・辛見笑	
前年度設定	今年度設定	- 分類についての説明・意見等 	
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出	

況議	議	
へ 会	- 会	
要質	[質 なし	
旨問	問	
ジ状	議 会 ・質なし ・問 状	

± 75 ± 1	K A	+ === t		—— 1777 :	± 25 #			部課名	福祉部保	護課		課長名	川和日	日 日 日	
事務事業	美 名	中国残留	当法人.	文援	事務貿		担	旦当者名		喬本 義晴		内線	20	621	
事務事業 及び予算				中国	残留法人。	支援事務費	乽(01	-16-01)							
事務事業					21年度	20年度			建設事			それ以外			
開始年月	芰	昭和		式	2	0 年度	根			邦人等の		国の推進	及び永住	.帰国	後の
終期設定		有	無			年度		令等		援に関する					
実施基準	F		基準内		都基準内	区独	生自生	.準	計画区分		計	囲	非計瓦	画	
行政	評価		生涯级			** \ 1 -	# > 1	11 2 31 4 4	- π/ - '' τοο	-					
事業					章がい者が		暑らて	せる社会の)形成[02]						
		施策	1比別代	身首 ()	D自立支援	[02-10]									
目的	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく事務の執行に要する経費を 支出														
対象者等	保護課職員及び被支援給付者等														
内容	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく事務の執行に要する経費・非常勤職員設置費(支援・相談員1名)、・共済費 ・自立支援通訳員設置費(1名)・一般需用費(医療台帳、支援給付決定書、・支援給付関係図書購入費)・近接地内旅費(家庭訪問調査・病院訪問調査)、・特別旅費(非常勤の旅費)、・役務費(被支援給付者への通知、医療機関等への書類の郵送料等)・委託料(医療費支払事務、プライバシー保護シール貼付、要介護認定調査、介護費支払事務、レセプト点検、、支援給付システム関係、地域生活支援プログラム実施経費(日本語学校等通学交通費等)														
経過	る法律の 中国列	カー部の	施行に等が置	伴い むかれ	留邦人等の 1、平成20 1ている特	年4月1日7 別な事情I	から中 に鑑み	¬国残留邦 →、老後の	人等支援 生活の安	給付事業 定と地域	を開始す で生き生	る。 きとした			
	ため、生	E活支援	給付費	です	給と地域	における	生活支	え援により	、生活の	安定と目	立の助長	を図る。			
必要性	中国残留	留邦人支	援事業	を実	施するた	めの必要約	経費								
	(直	営 一	部委託	E	全部委託)	(直営の場	合	常勤	非常鄞	协 臨	時職員)	
実施方法	・医療	・要介護	務、医 認定調	查 (助データ 10割給付							払事務 改修後の			

							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額						9,191	5,423
•	決算額(21年度は見込み)						6,545	5,423
决	人件費						1,271	
好好	【事務分担量】(%)						15	
決算額等	合計 (+)	0	0	0	0	0	7,816	5,423
0	国(特定財源)						5,650	4,012
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	2,166	1,411
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	幸 日本	-	-	-	-	-	0	1,581
の	特別旅費	-	-	-	-	ı	0	90
推	役務費	-	-	-	-	-	24	37
移	委託料	-	-	-	-	-	6,048	878

No₂

		平成19年度(決	(算)	平成20年度(決	筻)	平成21年度(予算)		
	節・細節	主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)			
고		エゆ争以	立領(1ワ)		立領(1ワ)		金額(千円)	
予	報酬	-		非常勤職員	0	非常勤職員	1,581	
算	賃金	-		臨時職員雇上げ賃金	249	通訳員賃金	1,613	
決	旅費	-		訪問旅費	0	訪問旅費	20	
算	特別旅費	-		非常勤訪問旅費	0	非常勤訪問旅費	90	
の	一般需用			印刷製本(封筒等)	224	印刷製本(封筒等)	300	
内	役務費	-		郵送料(各種通知)	24	郵送料(各種通知)	37	
訳	委託料			システム保守、レセプト点検、医	6,048	システム保守、レセプト点検、医	878	
-" `	備品購入	-		-		-	946	
	扶助費	-		-		地域生活支援実施経費	703	

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	レセプト点検過誤返還金(千円)			115			レセプト点検実施により過誤が判明 し、医療機関に返還金を請求
標	レセプト点検総件数(件)			573	800		
INC							

問題	問題点・課題の改善策検討 								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	診療報酬明細書の点検をより的確に審査する。	医療費の負担軽減が図れる。							
	地域における多様なネットワークを活用し、日本語教室 や地域の交流事業等に参加しやすい環境を作るために通 訳員を配置し、中国残留邦人等が地域の一員として暮ら せるための仕組みを検討する。								

I	事務事業	齢の分類	分類についての説明・意見等				
	前年度設定	今年度設定					
	継続	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基 づく事務の執行に要する経費				

	_	
況(要旨)	な	L

												No1
事務事	坐夕	中国残忍	の注し	古垤纶	計算業費		部課名	福祉部保護課		課長名	川和日	日 昌弘
= 177===	未口	中国7次日	一一	又仮加	川尹未貝		担当者名	橋本	轰晴	内線	26	621
	美を構成す 算事業コー			中国残	超邦人支	援給付費	(01-16-02))				
事務事	業の種類	新規	事業	(2	21年度	20年度)	建設事業		それ以外	の継続事	業
開始年		昭和	平	戏	20	年度	根拠	中国残留邦人等		国の推進	及び永住	帰国後の
終期設定			無			年度	法令等	自立の支援に関				
実施基準	準		基準内	•	<u>都基準内</u>	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画	国
行政	(評価	分野						- T/ P				
	体系						まらせる社会	の形成[02]				
					自立支援[A N		1 1			
目的	の程度に 留邦人等	こ応じて! 等の円滑:	必要な な帰国	保護で	を行い、最 進及び永住	最低限度の Ξ帰国後の	生活を保障 [・] 自立の支援	国が生活に困窮 するとともにその こ関する法律に基 暮らせるために必	D自立を助長 基づき、生活	すること 保護法に	を基本に 準じた処	、中国残
対象者等	日本に信 も、な	主所を有 ら世帯の	し、昭 収入が	引和36年 ベー定の	〒4月1日り D基準(生)	【後に初め 活保護基 ³	て永住帰国 準に準じる)	īに生まれた方で した方とその配係 こ満たない世帯。	禺者が、老齢	基礎年金	を満額支	給されて
内容	行う。 生活 費、 う 金銭編	保護の拐 ↑護支援 合付を原!	失助費 給付費 則とす	に準じ 【、 [⁻ るが、	る支援給 医療支援給 金銭給何	付費を支終 付費、 けできない	合する。(発 葬祭支援給 場合や適当	拼給して、生活(生活支援給付費、 付費等) でない場合、支援 することができ	住宅支援 暖の目的を達	給付費、	教育支	援給付
経過	平成19年 平成19年 平成19年 平成19年 平成20年	¥ 6月 ¥ 7月	「」 る: 「」 中I 可:	中国残 生活支 中国残 国残留 決成立	留邦人へは接など具作。 接など具作。 留邦人になり	の支援に 体的な支抗 対する新 <i>†</i> 円滑な帰 び地方でそ	関する有識者 爰策を講ずる こな支援策」 国の推進及ひ それぞれの支	3人への支援のあ (会議」が公的年 べきことを報告 を与党案決定。 「永住帰国後の自 接策を実施する	金制度におり。 。 立の支援に「	ナる支援及 関する法律	なびそれを	
必要性	中国残留	留邦人支	援事業	を実施	拖するため	の必要経	費					
実施方法	` [支援] [実施(営 一 実施上の の内容] 合付費支	原則]	1 ! 3 ! 1 ī 3 !	申請による 必要即応の 面接相談、 施設へのり	を 支援の原)原則 申請受理 又容、支援	•	J) 2 保護基 4 世帯単 請に対して資産 給 4 生活材	基準に準じた 単位の原則	要否判定 等14日以内		通知

							()	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額						91,326	74,278
•	決算額(21年度は見込み)						41,425	74,278
決	人件費						2,711	
算額等	【事務分担量】(%)						32	
等	合計(+)	0	0	0	0	0	44,136	74,278
の	国(特定財源)						30,346	55,708
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							2
	一般財源	0	0	0	0	0	13,790	18,568
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	基準生活支援給付費延人員	-	ı	ı	ı	-	319	384
の	基準生活支援給付費	-	-	-	-	-	21,159	24,660
推移	その他支援給付費	-	-	-	-	-	20,266	49,618
移		-	-	-	-	-		

No2

							NUZ	
	節・細節	平成19年度(決	(算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
予	비기 기계	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	生活支援	-		基準生活支援給付費等	21,601	基準生活支援給付費等	25,478	
•	住宅支援	-		家賃等	5,725	家賃等	8,611	
決	介護支援	-		介護サービス自己負担	191	介護サービス自己負担	240	
算	医療支援	-		医療費	13,908	医療費	39,168	
の	生業支援	-		生業費	0	生業費	184	
内	葬祭支援	-		葬祭費	0	葬祭費	597	
訳								

				指標の推	移	III. SS L-AV-S	
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	被支援給付世帯			17	20		
標 -	被支援給付人員			26	30		
ੀਲਾਂ							

一問 指標分析)問題点・課題 中国残留邦人の方々は、高齢で原則就労指導は行わない。また2世3世の親族への扶養義務調査もする必要がないことから、支援給付が長期化することが予測される。今後、支援給付の開始世帯は、区外からの転入(主に都営住宅入 居)又は新たな帰国者が想定される。 他区の (実施 22 \overline{X} 未実施 区)

事業実施の体制を組んでいるが現在対象者のいない区がある。

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基 づく支援給付費に要する経費

況議 (会	
会 会	
要質	
旨問	
要質旨)状	

									INO I
事務事業	業名	路上生活者等	対策事業		部課名 担当者名	福祉部保護課 新井悦夫	₹	課長名 内線	川和田昌弘 2635
		る小事業名 ド(21年度)	ホームレスタ	対策事業(02	-07-50-01)				
事務事業	業の種類	新規事業	(21年度	20年度)	建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年月				12 年度	根拠	路上生活者対策			
終期設定		有 無		年度	法令等				
実施基準	F	法令基準内	 	为 区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行政 事業			健康都市[] 者や障がい者 得者の自立支		暮らせる社	会の形成[02]			
目的	下、不清	去占拠状態を触	解消すること	こより、区	民の良好な:	(路上生活者等) 生活環境を確保で 自立支援等を図る	するととす	もに、あ	わせて路上生活
対象者 等	路上生	生活者等							
内容	めに実施 (1) (2) (3) (4) 区よる による	他する事業。 ^፯ までの主な対象 近回相談 緊急一時 自立支援 地域生活経続 D路上生活 取接相談、緊急	平成12年度以版 策 > 三支援事業 三対する支援 急一時保護事	&、特別区∘ は、就労に。 業による一Ⅰ	と東京都が よる自立と 時的保護と	一時的な保護と就共同して実施して 共同して実施して 社会生活への復見 アセスメント、国 ケアの順序で実施	てきた。 帚が基本で 自立支援!!	となる。 事業によ	巡回相談事業
経過	平成12 ^{cd} 平成12 ^{cd} 平成13 ^{cd} 平成13 ^{cd} 平成18 ^{cd} 平成18 ^{cd} 平成20 ^{cd}	₹11月 路上生 ₹08月 特別 ₹11月 路上生 ₹04月 「路」 ₹04月 巡回村	生活者自立支持 区と東京都が 生活者緊急ー 上生活者対策 目談事業開始	援事業開始 「路上生活 持保護事業 事業に係る	(新宿寮・ 者対策事業 開始(大田 都区協定」	事業実施に係る都 台東寮開設)(対 実施に係る都区は 寮開設)(荒川野 を改定 を改定-路上生活	比寮はH17 協定」締結 寮はH17.0	7.10開設 結)2開設)	
必要性		生活者対策事業 需要が高まって		以降の急速を	な景気後退、	、失業率の上昇、	「派遣」	」の社会 	問題化などの中
実施方法	()	(都区	共同事業)		

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	225	105	22,410	21,710	26,979	21,083	21,083
; +	決算額(21年度は見込み)	0	0	19,400	20,174	25,987	19,459	21,083
決	人件費							
好好	【事務分担量】(%)							
算 額 等	合計 (+)	0	0	19,400	20,174	25,987	19,459	21,083
ر ن	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	19,400	20,174	25,987	19,459	21,083
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	路上生活者数(夏期調査)	79	32	33	28	20	16	
の	路上生活者数(冬期調査)	53	30	34	27	24	13	
推	地域生活移行支援者数			51	16	14		
移								

						1102		
	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	発)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金	ホームレス自立支援	4,597	ホームレス自立支援	7,875	ホームレス自立支援	9,177	
決	負担金	地域生活移行支援	21,390	地域生活移行支援	11,585	地域生活移行支援	11,906	
算								
の								
内内								
訳								
H/ \								

		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					
指			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (21年度)	指標に関する説明
		緊急一時保護センター入所数	76	60	63	78		荒川寮入所実績
標		自立支援センター入所数	42	20	26	40		北寮入所実績
ាភ		地域生活移行支援者数	51	16	14			19年度で事業終了

(指標分析)問題点・課題	区内の路上生活者等の数は、一時期に比べかなり減少している状況にあるものの、まだ存在する。 昨年秋以降の急速な景気後退、失業率の上昇、「派遣」の社会問題化などの中で、路上生活を 余儀なくしている者が増える傾向にある。
他区の実	

問題	問題点・課題の改善策検討					
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	各施設管理者において、巡回等を強化する。	路上生活者等を減少させ、新規流入を防止することができ、ホームレスの実態を把握できる。				
	ホームレスの高齢化の傾向がある。	保護課において生活保護等も考慮して解決に当たる。				

事務事業の分類				
前年度設定	今年度設定	力規にプロでの説明・急免等		
継続	継続	現状の規模で実施する		

_	
況議	
ルの一部	
へ 会	
要質	
へ会 要質 旨問	
少状	